

## 指定管理施設モニタリング結果報告書

### 1 公の施設の概要について

施設の概要	名称	平戸市前津インフォメーション
	所在地	平戸市前津吉町332番地2
	所管課	総務課
指定管理者	名称	前津吉五触区長会
	所在地	平戸市前津吉町430番地
	業務内容	①トレイ清掃 ②簡易な修繕(蛍光灯の交換等) ③経理業務 (電気料・水道料・電話料金公共料金及び浄化槽維持管理料の支払い)
ホームページURL		
指定期間		令和4年4月1日～令和8年3月31日

### 2 施設の利用状況等について

項目	2年度	3年度	4年度	5年度	年度
開館等日数(日)	365	365	364	365	
利用者数(人)	2,171.5	2,503	3,080	3,090	
前年度比(人)					
前年度比(%)					
利用料金(千円)					
前年度比(千円)					
前年度比(%)					

※その他、必要に応じて、施設の性格ごとに項目を追加する。

### 3 施設の収支状況について

単位:千円

項目		2年度	3年度	4年度	5年度	年度
収入	指定管理料	186,619	184,132	178,074	173,908	
	料金収入					
	自主事業収入					
	その他の収入	1	1	0		
	計	186,620	184,133	178,074	173,908	0
支出	消耗品費	7,695	8,219	0		
	放熱水費	44,725	41,184	42,004	38,278	
	施設維持管理費	134,200	134,200	134,200	134,200	
	その他の経費		530	1,870	1,430	
	計	186,620	184,133	178,074	173,908	0
収支(収入-支出)		0	0	0	0	

4 施設の利用促進や市民サービスの向上の取組

利用者アンケート(実施時期や具体的な方法など)
利用者なら寄せられた意見・苦情及び対応状況
利用促進のための独自事業、市民サービスの向上の取組など(取組の内容、効果など)

5 経費削減のための取組

具体的な取り組み内容

6 指定管理者による総合評価

利用状況、収支状況などを踏まえて、業務改善につなげていくための総括・自己評価

7 所管課による総合評価(太枠にS～Bの3段階で評価を記入)

市民サービスの向上		
経費削減の取組		
業務改善につなげていくための指定管理者の管理に係る総括的な評価		
トイレ清掃については、地元の活動団体を利用するなどし、常に清潔に保たれ適切に行っている。 浄化槽の通気(換気系統)が破損している可能性があることから、現在、修理事業者と調査中。		
	総合評価	A

※評価基準

- S: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等より優れた指定管理業務を行っている。
- A: モニタリングチェックシートにおいて、全ての項目が「適正」であり、協定書、事業計画書等に沿った指定管理業務を行っている。
- B: モニタリングチェックシートにおいて、「要改善」の項目があり、協定書、事業計画書等で定める指定管理業務の一部に課題があると認められ、改善の必要がある。